

# 福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和8年1月27日

大磯町立の地域会館条例の一部を改正する条例について

## 資 料

改正概要 ······ 1

改正箇所 ······ 1

【参考1】 その他の地域集会施設一覧 ······ 2

【参考2】 (仮称) 黒岩会館の整備について ······ 3～5

町 民 課

## 大磯町立の地域会館条例の一部を改正する条例

### ○改正概要

黒岩地区に新たな地域集会施設が完成することに伴い、新たに地域会館として定めるため、標記条例の一部を改正するものです。

改正内容は、条例の別表に新たな地域会館として黒岩会館を加えるものです。位置は、大磯町黒岩 540 番 1 です。

なお、施行日は、令和 8 年 4 月 1 日です。

### ○改正箇所

#### 別表

名称	位置
大磯町立生沢会館	大磯町生沢 699 番地の 1
大磯町立南本町会館	大磯町大磯 1121 番地の 5
大磯町立石神台会館	大磯町石神台一丁目 1 番 13 号
大磯町立中丸会館	大磯町国府本郷 785 番地の 1
大磯町立月京会館	大磯町月京 5 番 12 号
大磯町立台町会館	大磯町東小磯 311 番地 9
大磯町立茶屋町会館	大磯町大磯 1265 番地
大磯町立黒岩会館	大磯町黒岩 540 番 1

## その他の地域集会施設一覧

## ○町所有施設

施設名	位置付けられている条例
西久保福祉館	大磯町立の福祉館条例
東町福祉館	
北下町福祉館	
国府新宿福祉館	
西小磯西老人憩の家	大磯町老人憩の家の設置、管理等に関する条例
西小磯東老人憩の家	
虫窪老人憩の家	
長者町老人憩の家	
寺坂老人憩の家	
馬場老人憩の家	
裡道児童館	大磯町立の児童館条例

## ○地区所有施設

施設名
高麗区民会館
山王町常会場
神明町集会所
南下町公民館
黒岩公民館

⇒町所有施設として地域会館条例に位置付ける。

(仮称) 黒岩会館の整備について

1. 事業概要

地域住民等の活動拠点となる地域集会施設の整備を行うことで、現施設の老朽化等を解消し、地域のコミュニティ活動の活性化及び災害時等における指定緊急避難場所の活用を図る。

2. 令和7年度の事業内容

(仮称) 黒岩会館整備工事 45,100千円  
工事監理等業務委託 4,785千円

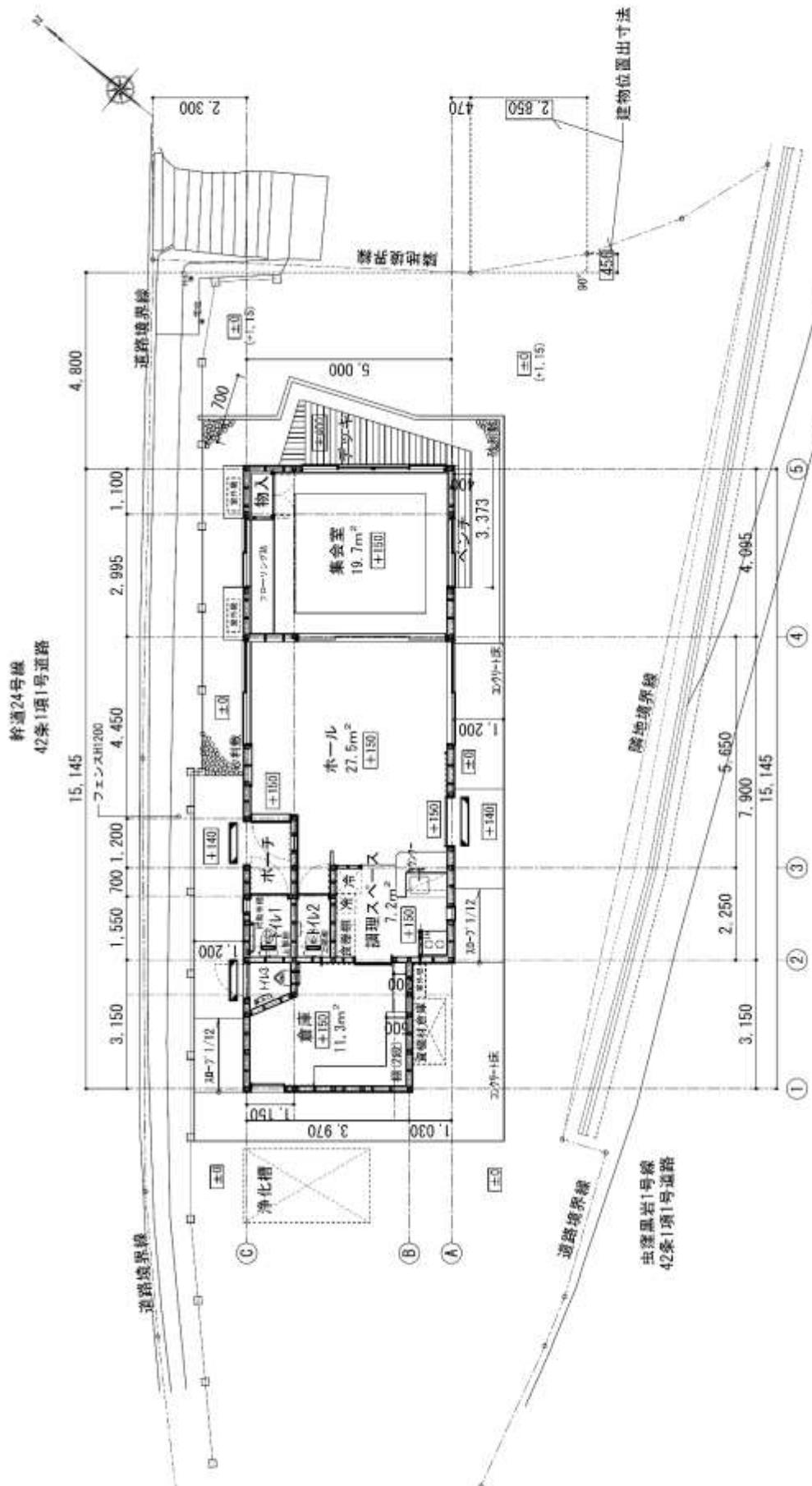
3. 工事対象施設（概要）

ア 施設名称 大磯町立（仮称）黒岩会館  
イ 構造規模 木造平屋  
ウ 敷地面積 395.70 m<sup>2</sup>  
エ 建築面積 72.48 m<sup>2</sup>  
オ 延床面積 72.48 m<sup>2</sup>  
カ 用途 集会場

4. 完成予定期

令和8年2月27日

## 5. 平面図



清田育男計畫設計工房  
Saito Yasuo Design Studio

(仮称)黒岩会館整備工事

清田育男計画設計工房  
Seitoku YASUO計画設計工房  
(仮称)黒岩会館整備工事  
一級建築士事務所 清田育男建築  
上野 稲葉子  
A-13

6. 現況写真（1月13日現在）

